

【国民健康保険組合の保険証を使っている場合】

全国土木建築国民健康保険組合、歯科医師国民健康保険組合等が該当します。

※国民健康保険組合は、市町村が交付する国民健康保険とは種類が異なりますのでご注意ください！

